

miyoshi  
お知らせ  
news

## 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）

令和6年2月末出生の場合は15日以内

申請期限  
令和6年  
2月29日

☎ 子育て支援課児童福祉担当 ☎ 242・245

### 内容

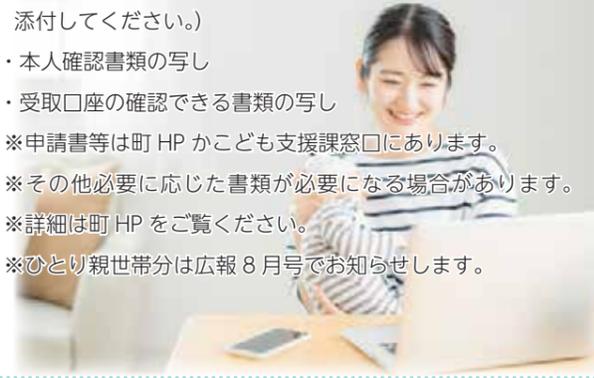
食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯の生活支援を行うため、児童1人につき5万円の給付金の申請を開始しました。

### 対象者

- ① または ② に当てはまる人
- ① 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の受給者
- ② 令和5年3月31日時点で18歳未満（特別児童扶養手当が認定になる場合、20歳未満）の児童を養育する父母等（令和6年2月29日までに生まれた新生児等も対象）であって
  - 令和5年1月1日以降、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった父母等（令和5年度住民税非課税の父母等も含む）

### 支給手続き

- ① の人は申請不要です。前回給付金を支給している口座に振り込みましたので記帳して確認してください。
  - ② の人は申請が必要です。
    - 申請書
    - 簡易な収入（所得）見込額の申立書（支給要件が「家計急変」の場合、提出が必要です。あわせて、父母の申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類・事業収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。）
    - 本人確認書類の写し
    - 受取口座の確認できる書類の写し
- ※申請書等は町HPか子ども支援課窓口にあります。  
 ※その他必要に応じた書類が必要になる場合があります。  
 ※詳細は町HPをご覧ください。  
 ※ひとり親世帯分は広報8月号でお知らせします。



miyoshi  
お知らせ  
news

## 道路空間の適切な利用について

☎ 道路交通課道路管理担当 ☎ 224

- ▶ 道路にはみ出した樹木等の適切な管理をお願いします。
  - 私有地から道路に樹木等がはみ出していると歩行者や車両の通行の支障になります。
  - はみ出している樹木等が原因で事故が発生した場合は、その土地所有者に賠償責任が発生する場合があります。
  - 私有地の樹木等は土地の所有者において適切な管理をお願いします。

▶ 道路にはみ出している樹木などの伐採をお願いします。



- ▶ 道路上に私有物を置かないでください。
  - 私有物（自動車・バイク・植木鉢・車乗り入れ用段差ステップなど）を道路に置くと、歩行者や車両の通行の支障になるほか、雨水の排水の支障になります。
  - これらの私有物が原因で事故が発生した場合は、設置者に賠償責任が発生する場合があります。
  - 私有物は私有地内に収めていただき、道路空間の適切な利用をお願いします。

◀ 自動車等の乗り入れのために段差解消用ステップ等の設置は禁止されており、事故の発生時には設置者の責任が問われることもあるため、速やかに撤去してください。

※自宅や駐車場と道路の段差を解消するためには、道路法第24条（道路管理者以外の者の行う工事）の手続きにより、歩道部分や側溝の切り下げ工事を自己負担で行っていただくことになります。詳しくは町HPの道路工事施工承認申請書のページを確認いただくか、担当までお問い合わせください。

miyoshi  
お知らせ  
news

## 埼玉県知事選挙の執行について

☎ 選挙管理委員会（総務課内） ☎ 402～403

任期満了に伴う埼玉県知事選挙が行われます。

### 投票日

日時：8月6日(日) 7:00～20:00



### 期日前・不在者投票日

期日前投票所	受付期間	受付時間
① 三芳町役場 4階	7/21(金)～8/5(土)	8:30～20:00
② 中央公民館	8/3(木)	9:00～17:00
③ 竹間沢公民館	8/4(金)	9:00～17:00
④ 藤久保公民館	8/5(土)	9:00～17:00

### 投票できる人

満18歳以上（平成17年8月7日までの出生者）で、令和5年4月19日までに三芳町に転入手続きをし、引き続き三芳町の住民基本台帳に登録がある人。  
 ※県の選挙権を有する人が、県内の他市町村に住所異動をした場合は異動日で投票場所が異なります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 開票日（即日開票）

日時：8/6(日) 21:00から  
 会場：三芳町役場 3階会議室

miyoshi  
お知らせ  
news

## みよしまつり 出演者・参加者募集！

### ▶ ぽふおーまんす広場出演者募集

役場庁舎の円形エントランスに設置する「ぽふおーまんす広場」の出演者を募集します。大道芸・ダンス・コントなどを披露して、一緒に楽しくまつりを盛り上げてみませんか。  
 ※募集要項を確認の上、申し込み。

- ▶ 対象：町内在住・在勤・在学者
  - ▶ 申込み：所定の申込用紙（自治安心課で配布・町ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し8月4日(金)までに、自治安心課窓口、FAX、メールで申し込み。
- ☎ 自治安心課 ☎ 268～269

### ▶ みよしまつり盆踊り練習

みよしまつりに向けて、当日楽しく踊れるように盆踊り練習を行います。大人から子どもまで大歓迎！近所の人を誘って、誰でもお気軽にご参加ください。

- ▶ 日時：7/15(土) 13:00～15:00
  - ▶ 場所：藤久保公民館 ホール
  - ▶ 対象：どなたでも参加できます。
- ※応募状況により抽選の場合があります。  
 ☎ 三芳町民謡連盟 ☎ 259-2099（担当：木幡）

miyoshi  
イベント  
event

## 令和5年度農業遺産農業塾

☎ 観光産業課 ☎ 213

収穫体験・講義・農業者との交流など、農業を身近に感じることができる農業塾を今年度も開催します。日本農業遺産に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法や、みよし野菜の魅力と一緒に体験してみませんか。

- ▶ 募集対象者：小学生以上（中学生以下は保護者同伴）
- ▶ 募集定員：20人程度（1組3人まで）
- ※応募者多数の場合は、町内在住者を優先とする。
- ▶ 参加費：1組1,500円
- ▶ 集合場所：阿部農園（三芳町上富）
- ▶ 申込み：7/20(木)までに観光産業課へ電話・メールのいずれかで申込み。

▶ 内容

開催日	内容	場所
7/23(日)	地割見学・農業遺産について講義・体験ほ場トウモロコシ収穫体験及び試食	阿部農園（上富）

※天候等により内容等が変更になる場合があります。  
 今年度の農業塾は計5回をそれぞれで募集します。  
 2回目・3回目：秋頃に秋野菜の収穫体験  
 4回目：年明けに行う落ち葉掃き体験  
 5回目：春先野菜の播種体験

miyoshi  
お知らせ  
news

## マイナンバーカード受け取りのネット予約開始

☎ 住民課住民担当 ☎ 142～146

マイナンバーカード受け取り予約がネットでできるようになりました。ご自身のパソコン・スマートフォンから、24時間いつでも予約が可能です。

- ▶ ネット予約に必要なもの。
  - ・交付通知書（はがき）のあて名面右上に記載されている番号（3-6桁）
  - ・生年月日
  - ・電話番号

※氏名の入力不要です。  
 ※代理人による受け取りの場合は、電話で予約を行ってください。

マイナポイントの申し込み期限は9月末です。  
 ※2月末までにマイナンバーカードを申請した人に限る。

受取り予約が  
ネットでする！

